

入 札 説 明 書

令和 7 年度定額減税調整給付金（不足額給付分）給付事業業務委託に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札【事後審査型】については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和 7 年 6 月 4 日（水）

2 発注者 鶴岡市

3 入札に付する事項

(1) 業務名 令和 7 年度定額減税調整給付金（不足額給付分）給付事業業務委託

(2) 業務内容 別添仕様書のとおり。

(3) 履行場所 受注者の用意する場所

(4) 履行期間 契約日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで

4 入札参加資格一般

(1) 公告 3 の(3)「鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。」とは、公告 8 の(1)のイ 申請書の受付 の最終日である令和 7 年 6 月 1 0 日（火）から契約締結までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。

(2) 公告で指定された期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。

5 入札手続等

(1) 申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された申請書は無断で使用しない。

(3) 申請書の提出は、公告で指定された提出場所へメール、FAX 又は郵送による。

(4) 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。ただし発注者の指示による場合を除く。

6 入札参加資格の確認等

この入札の参加資格の確認は、開札後に、落札者を決定するために必要と認める範囲の者を対象として行う。入札参加資格がないと認められた者については、その結果を通知する。落札者と決定した者については、落札決定通知をもって、確認結果の通知に代えるものとする。その他の者については、審査及び結果の通知を行わない。

7 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 設計図書及びこの入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面により提出すること。

ア 質問受付期間 令和 7 年 6 月 6 日（金） 午後 1 時まで

質問回答 令和 7 年 6 月 1 0 日（火） 午後 1 時から

イ 提出先 鶴岡市定額減税調整給付対策室

メールアドレス：genzei-chkf@city.tsuruoka.yamagata.jp

ウ 提出方法 「質問書（様式２）」を使用し、電子メールにて提出すること。

エ 回答方法 質問者に電子メールで回答するとともに、鶴岡市ホームページに掲載します。

8 入札及び開札

- (1) 入札書は、持参によるものとする。
- (2) 入札に参加する者は、鶴岡市の受付印が押印された、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書を持参すること。
- (3) 入札時間に遅れたときは、入札に参加することはできないものとする。
- (4) 入札執行回数は、３回を限度とする。
- (5) 正常かつ公正な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。
- (6) 鶴岡市契約に関する規則（平成１７年鶴岡市規則第５４号）、入札条件（平成２７年４月１日改定）、鶴岡市入札要綱（平成２４年１０月１日改定）に定めるもののほか、次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行なったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

ア 入札公告に示した競争入札参加資格のない者の入札

イ 申請書に虚偽の記載をした者の入札

9 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格を持って有効な入札を行なった者から落札候補者順位を確認し、落札の保留とする。
- (2) 落札の保留後に、落札候補者順位の最上位の者の入札参加資格を確認した上で、参加資格を有する場合、落札者とする。当該落札候補者に資格が無いと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし入札参加資格を確認し、これを予定価格の制限の範囲内で入札を行った適格者が確認できるまで行う。
- (3) 落札者の決定は、落札決定通知により行う。
- (4) 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度については採用しない。
- (5) 落札となりうる同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札順位を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者がいるときは、当該入札執行事務に関係のない市職員にこれに代わってくじを引かせ、落札順位を決定する。

10 保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とする。

11 添付書類

- (1) 参加資格確認申請書（様式第１号）
- (2) 質問書
- (3) 仕様書
- (4) 入札書、委任状